

## ■ 堺市景観計画改定の方向性（案）

- 堺市景観計画が策定されてから景観形成の取組を積み重ね、10年が経過した。  
この間の成果・評価を踏まえ、景観形成の方向性は堅持しつつ、上位計画等の改定や時間の経過とともに生まれた課題、運用上の課題等に即し、より時代に即し柔軟に対応できる計画となるよう改定を行う。
- 改定に際し、「上位計画等との整合」「景観の現状の把握」「景観分野をめぐる最新動向の把握」の視点を加味する。

### 景観形成の理念・基本方針

改定の視点1.  
上位計画等との整合

#### ● 景観形成の理念

『 — 共に守り、育み、創造する景観文化 — 古代から未来へ 輝く都市・堺 』

#### ● 景観形成の基本方針

『 “堺で暮らす” 魅力を高める 』『 “堺文化” の個性を守り育む 』『 活力ある “都市空間” をつくる 』

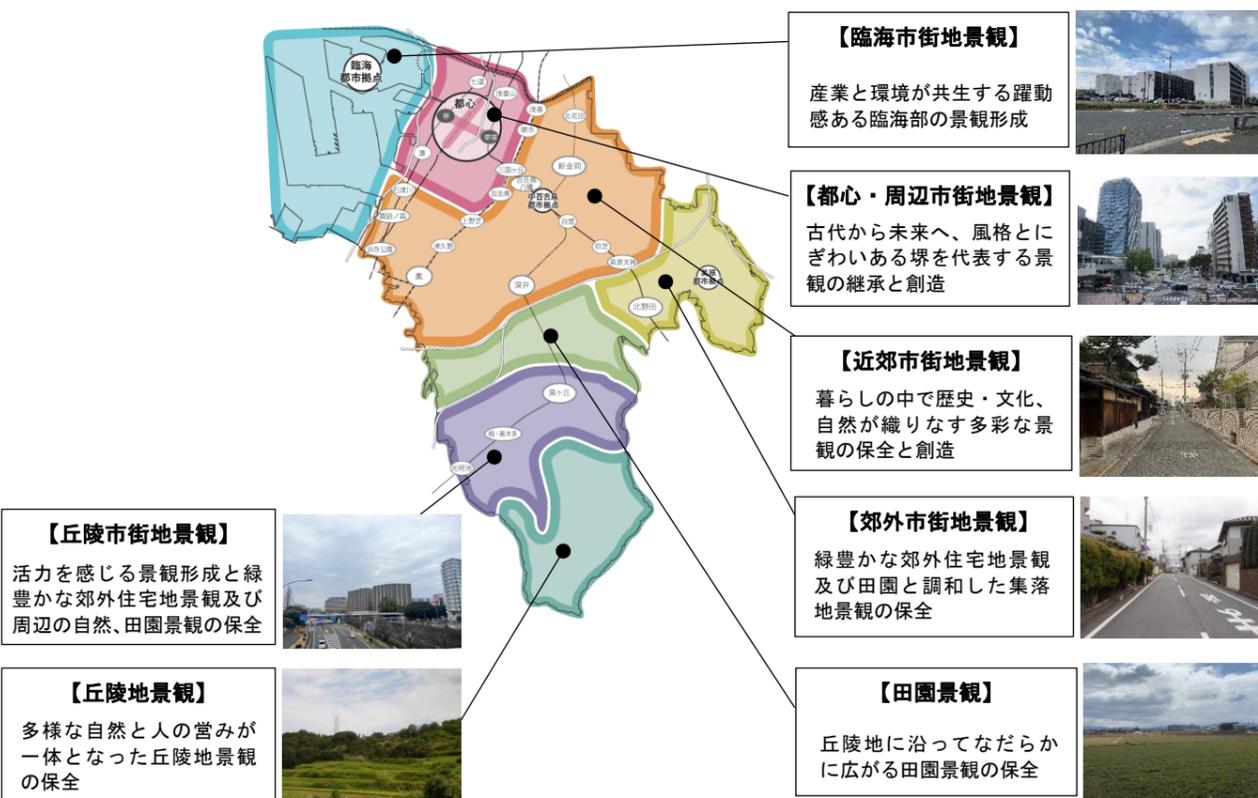
堺独自の景観を活かし、市民・事業者・行政のそれぞれが、潤いある豊かな生活環境を育み、豊かな歴史・文化資源の保存・継承や、持続可能性・新たな価値・都市魅力・活力の創出など、いきいきと輝く都市・堺をめざす。

### 地域別景観形成方針

改定の視点2.  
景観の現状の把握

#### ● 地域特性に応じた景観形成

地勢、歴史、市街地形成の過程から、7つの特徴ある地域に区分した景観形成の方針



### 景観形成の推進方策

改定の視点2.  
景観の現状の把握

改定の視点3.  
景観分野をめぐる最新動向の把握

#### ● 推進方策の基本的な考え方

「全市レベル」「地域・地区レベル」「コミュニティレベル」 — 3つのレベルの設定

#### 1. 【全市レベル】 — 全市における景観形成

##### ● 大規模建築物等の景観誘導

- ・大規模建築物等を対象とし、堺市景観条例等に基づく届出制度による景観誘導
- ・景観形成ガイドラインによる景観誘導 — 運用実績等をもとに、景観形成ガイドラインを改定

##### ● 公共事業による景観形成

- ・公共事業・公共建築物の果たす役割を踏まえた先導的な景観形成
- ・活力ある都市空間の創出を図るため、公共事業による積極的な景観形成の推進

##### ● 屋外広告物による景観形成

- ・屋外広告物を対象とし、堺市屋外広告物条例等に基づく許可制度による景観誘導
- ・屋外広告物ガイドラインによる景観誘導 — デジタルサイネージ・メディアファサード等、新技術を踏まえた景観形成ガイドライン改定に向けて取り組む

#### 2. 【地域・地区レベル】 — 重点的に景観形成を図る地域

##### ● 百舌鳥古墳群周辺地域

- ・百舌鳥古墳群周辺景観地区における、認定申請の制度運用による景観誘導
- ・広告景観特別地区における、屋外広告物許可基準の制度運用による景観誘導

##### ● 堺環濠都市地域

- 歴史文化資源や歴史的まちなみと調和したにぎわいの創出による魅力と活力ある景観形成
- 区域を新たに指定し、基準を設定の上、大規模建築物の届出規模を引き下げた景観誘導を図る

- ..... << 想定 >> .....
- ・重点的に景観形成を図る地域としての位置づけを踏まえ、堺環濠都市地域の範囲を指定（右図）
  - ・中規模の建築物を対象（高さ10m超、地上4階以上、延べ面積500㎡超）
  - ・周辺との調和、色彩、地域特性への配慮等を基準化



重点的に景観形成を図る地域の範囲

#### 3. 【コミュニティレベル】 — 市民・事業者主体の景観形成

- ・堺市景観賞の実施による啓発や、景観協定・建築協定等による景観形成
- ・市民・事業者等が景観を学習できる出前講座等、普及・啓発の広報活動